

備前市議会議長 守井秀龍 様

請願者 備前市日生町寒河2587
全日本年金者組合備前支部
支部長 古松国昭
紹介議員 松本 仁

請 願 書

1 請願の要旨

国に対し、公的年金の削減中止と物価高騰に見合った年金支給額の改善を求める意見書の提出を求める請願

2 請願の趣旨

厚生労働省は、2023年6月年金支給分から3年ぶりに1.9%のプラス改訂を実施しました（67歳未満は2.2%）。しかし、マクロ経済スライド0.6%を発動し、物価との関係でみれば実質的には最大0.6%の減額となり、安倍政権以降の11年間で公的年金は実質7.3%減額となります。2023年4月の消費者物価指数では、生鮮食品を除く食料品で前年比プラス9.0%、電気代、ガス代も急増です。

公的年金が家庭収入の100%になっている世帯が48.4%になっており、公的年金が老後の生活保障において重要な役割を果たしています。とりわけ国民年金（納付期間25年以上）だけの人の平均受給月額額は、56,479円です。この狂乱物価高騰の中で年金受給者への影響・被害が重大で、生きる糧としての食生活さへ切り詰めざるを得ない深刻な事態となっています。

そして、受給された年金は、そのほとんどが消費に回りますが、年金の削減は高齢者の購買力を低下させています。消費が冷え込み、地域経済にも大きな影響を与えます。また、生活困難となり、生活保護世帯へ移行する高齢者も増加し、地方経済を圧迫する悪循環となっています。

国民年金法第4条では、「年金額は、国民生活水準その他の諸事情に著しい変動が生じた場合には、速やかに改訂の措置が講ぜられなければならない」となっています。

3 請願事項

地方自治法第99条の規定により、私たちの切実な願いである下記事項に係る意見書を内閣総理大臣及び関係各位に提出されるよう請願します。

- ① 2024年4月に発動されるマクロ経済スライドを凍結・中止すること
- ② 高齢者も若者も安心して老後を暮らせるように、物価高騰に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善を行うこと
- ③ 年金支給日を隔月から毎月に変更すること